

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月24日
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 白川 俊介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03-5281-2810
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 三藤 智之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
【電話番号】	03-5281-2810
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 三藤 智之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、当社が保有するイオン・アリアンツ生命保険株式会社の株式の一部を譲渡することを決議いたしました。当社において特定子会社の異動並びに当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : イオン・アリアンツ生命保険株式会社
住所 : 東京都文京区本郷一丁目10番9号 住友不動産水道橋壹岐坂ビル
代表者の氏名 : 代表取締役社長 野口 俊哉
資本金 : 246億4,995万円(2024年11月29日現在)
事業の内容 : 保険業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

議決権の数(注1)

異動前: 863,000個

異動後: 128,587個

総株主等の議決権に対する割合

異動前: 100.0%

異動後: 14.9%

(注1) 本株式譲渡(下記「(3) 当該異動の理由及びその年月日」の 異動の理由において定義します)の直前に実施予定である当社によるイオン・アリアンツ生命保険株式会社への660億円の増資を反映しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、2025年3月21日付で明治安田生命保険相互会社と株式譲渡契約を締結し、当社の特定子会社であるイオン・アリアンツ生命保険株式会社の発行済株式の一部を譲渡(以下、本株式譲渡)することを決議いたしました。これにより、イオン・アリアンツ生命保険株式会社は当社の特定子会社に該当しなくなる予定です。

異動の年月日(予定) : 2025年7月1日

2. 当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

(1) 当該事象の発生年月日(予定)

2025年7月1日

(2) 当該事象の内容並びに損益に与える影響額

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、本株式譲渡を決議いたしました。本株式譲渡に伴う当該特定子会社の異動により、2026年2月期において、当社個別決算で関連会社株式売却損を特別損失として計上する見込みですが、詳細は現在精査中です。

以上